

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後 3 か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後 3 か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第 2 1 部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 10 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 鈴木 知 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 26 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 5 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 11 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 19 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 12 日 午前 9 時 20 分から 令和 8 年 3 月 16 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 10 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	102,360,000 81,888,000	一括	20,472,000	234,440	50,236
1	22,530,000				
2	570,000				
3	79,260,000				
			</		

物 件 目 録

- 1 所 在 世田谷区深沢三丁目
 地 番 8 番 8
 地 目 宅地
 地 積 167.58 平方メートル
- 2 所 在 世田谷区深沢三丁目
 地 番 8 番 9
 地 目 宅地
 地 積 19.83 平方メートル
 (現況)
 地 目 公衆用道路
- 3 所 在 世田谷区深沢三丁目 8 番地 8
 家屋 番号 8 番 8 の 4
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 66.24 平方メートル
 2 階 45.95 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 1月15日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 世田谷区深沢三丁目
 地 番 8 番 8
 地 目 宅地
 地 積 167.58 平方メートル
- 2 所 在 世田谷区深沢三丁目
 地 番 8 番 9
 地 目 宅地
 地 積 19.83 平方メートル
 (現況)
 地 目 公衆用道路
- 3 所 在 世田谷区深沢三丁目 8 番地 8
 家屋 番号 8 番 8 の 4
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 66.24 平方メートル
 2 階 45.95 平方メートル



令和7年(ケ)第469号
令和7年11月13日受理
令和7年12月1日提出
(評価人：石原伸彦)

現況調査報告書

東京地方裁判所

執行官 中 野 真 英

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在 | 世田谷区深沢三丁目 |
| | 地 番 | 8番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 167.58平方メートル |
| 2 | 所 在 | 世田谷区深沢三丁目 |
| | 地 番 | 8番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 19.83平方メートル |
| 3 | 所 在 | 世田谷区深沢三丁目8番地8 |
| | 家屋 番号 | 8番8の4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 66.24平方メートル |
| | | 2階 45.95平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都世田谷区深沢三丁目29番19号		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☒ 公衆用道路（物件2） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1の土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件3		
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空室）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1. 本件土地建物の位置関係及び形状等は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2. 物件1の土地上に物件3の建物（本件建物）が建てられていて、物件1の土地は、本件建物の敷地として使用されていた。
物件2の土地は、現況幅員約4メートルの公衆用道路の一部になっていた。
3. 本件建物の占有状況等は、次のとおりであった。
 - ① 初回臨場時及び立入調査時のいずれも不在であった。
 - ② 本件建物は空室であり、室内に所有者以外の第三者による占有をうかがわせる徴表は見受けられなかった。なお、本件建物のライフラインは停止の状態であった。
 - ③ 所有者に占有に関する照会書を送付したが、現在まで回答書の提出等はない。
 - ④ 本件建物は、居宅の様式であった。
4. 上記現場の状況等から、本件建物は、所有者が居宅（空室）として占有していると認められた。
なお、本件建物の表札に「A」との表示が見られたが、「A」は元所有者の姓であり、現在の占有とは無関係と思われた。
5. 物件1の土地南側には物置があったが、土地に対する固着性はなく、動産と認めた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年11月19日 16:20-16:37	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☐ 図面作成 ☐ 評価人同行 ☐ 占有者等から面接聴取 ☒ 占有者に対する臨場日時通知書・照会書投函
令和7年11月20日	当庁（郵便）	☒ 所有者に照会書送付
令和7年11月26日 14:18-15:07	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査（立入調査） ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人同行 ☐ 占有者等から面接聴取

(特記事項)

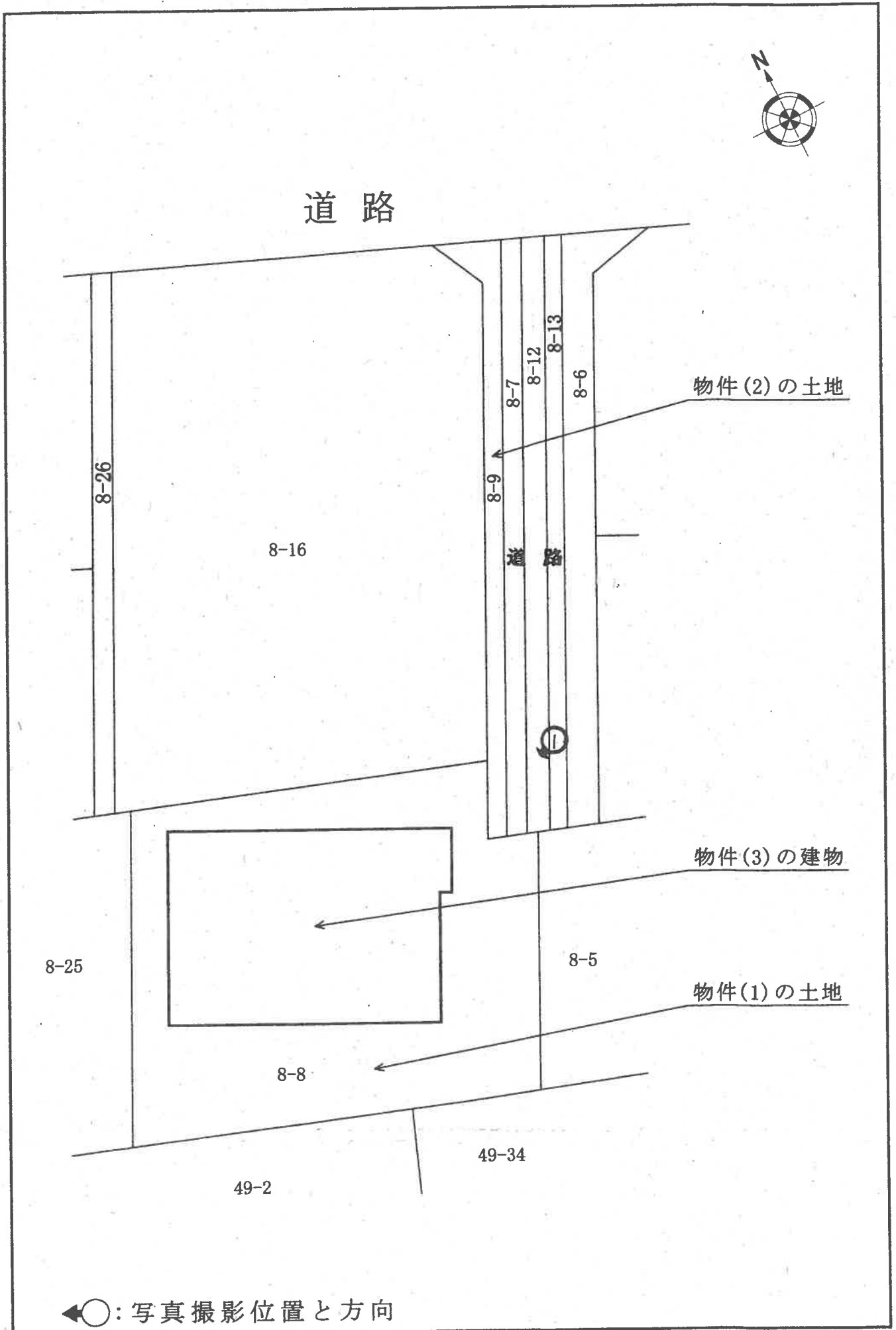
☐ 令和 年 月 日
 目的物件が不在で施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年11月26日
 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

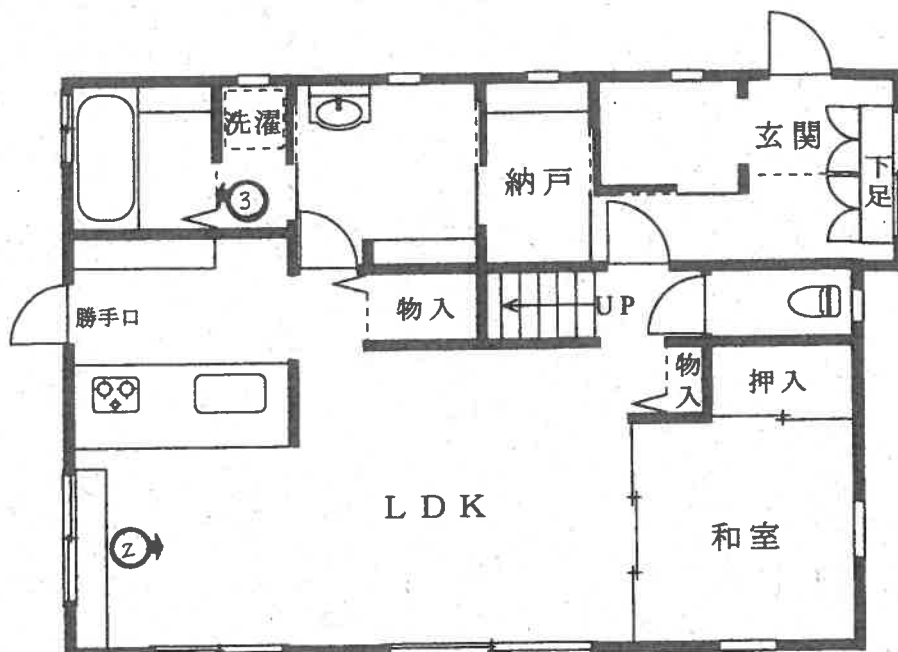
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

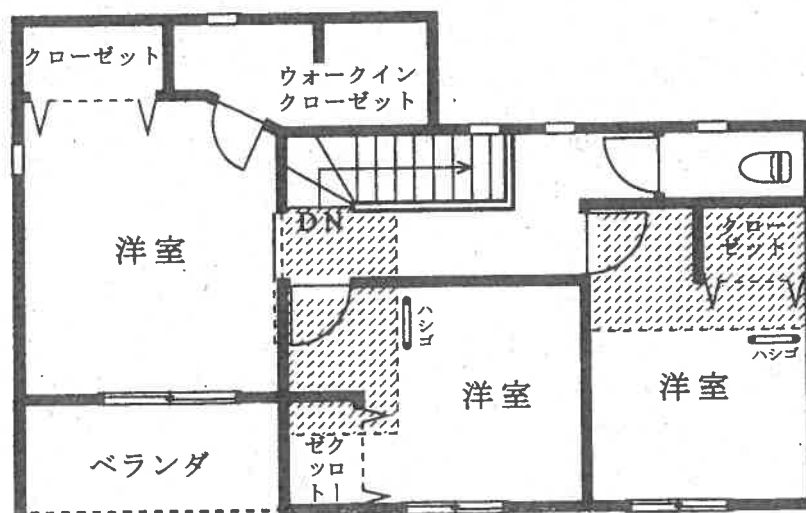




1 階



2 階



部分ロフト有り

◀○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



令和 7 年 (ケ) 第 4 6 9 号
令和 7 年 1 1 月 2 6 日 現地調査
令和 8 年 1 月 5 日 評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 石 原 伸 彦

第1 評価額

一 括 価 格	
金 102,360,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 22,530,000円
物件2（土地）	金 570,000円
物件3（建物）	金 79,260,000円

- 1 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		地 目：公衆用道路
3	次頁物件目録記載のとおり		住居表示：世田谷区深沢3丁目29番19号
番号	特 記 事 項		
	なし		

*現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|---------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 世田谷区深沢三丁目 | |
| | 地 番 | 8 番 8 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 167.58平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 世田谷区深沢三丁目 | |
| | 地 番 | 8 番 9 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 19.83平方メートル | |
| 3 | 所 在 | 世田谷区深沢三丁目8番地8 | |
| | 家屋 番号 | 8 番 8 の 4 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 66.24平方メートル |
| | | 2階 | 45.95平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1-1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東急大井町線「尾山台」駅の北方約 1.15 km（道路距離，徒歩約 14 分），バス停留所「等々力小学校前」（二子玉川駅，目黒駅等へ連絡）の北方約 360m（道路距離，徒歩約 5 分），世田谷区深沢 3 丁目 29 番街区に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付 近 の 状 況	中・小規模の一般住宅が建ち並ぶほか，低層の老人ホームやマンションもみられる住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 60%（指定） 150%（指定） 準防火地域 第一種高度地区，建築物の高さの限度 10m， 敷地規模の最低限度 70 m ² ，緑化地域， 宅地造成等工事規制区域， 日影規制（4 時間・2.5 時間，1.5m）
画 地 条 件	地 形 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	積 状 167.58 m ² ほぼ長方形 接道間口約 4.8m，奥行約 9.1m 及び 12.7m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	北東側で現況幅員約 4.0m の舗装私道（建築基準法第 42 条 1 項 5 号に該当，指定幅員 4.0m，行止り道路）にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	物件 3 の建物の敷地として利用されている。建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり 不明（特記事項参照） ※供給処理施設における「あり」とは，前面道路に該当施設の本管（以下，施設管という）が通っていることをいう。 「なし」とは，同様に，施設管が通っていないことをいう。 「不明」とは，前面道路に施設管が通っているか否かが確認できない場合をいう。

特 記 事 項	<下水道について> ・ 前面道路が私道であるため下水道本管が通っているか否かは不明であるが、前面道路が北側で接続する区道には、本管（合流管）が通っている。 <その他> ・ 敷地内南側に中低木が 10 本程度植えられている。 ・ 敷地内南東側に物置（動産）が置かれている。
---------	--

1－2 土地の概況及び利用状況等（物件 2）

画 地 条 件	地 形 幅 地 ・ 長 さ 積 状 勢 19.83 m² ほぼ長方形の帯状地 幅約 0.8～2.5m，長さ約 21m 若干の北傾斜
土地の利用状況等	物件 1 の土地が接面する現況幅員約 4.0m の舗装私道（建築基準法第 42 条 1 項 5 号に該当）の敷地の一部として利用されている。
特 記 事 項	現況地目は公衆用道路であり，課税上も非課税となっている。

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成 26 年 3 月 18 日新築 約 12 年 約 18 年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造スレートぶき 2 階建 サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング, 畳, ビニール床シート等 システムキッチン (IHヒーター), 浴室 (換気 暖房乾燥機付), 洗面台, トイレ (2 ヶ所) 等 ・ 2 階南西側にベランダあり ・ 2 階東側洋室及び中央洋室にロフト (梯子利用) あり ・ 室内洗濯機置場あり
床面積(現況)	1 階 66.24 m ² 2 階 45.95 m ² 延 112.19 m ²	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居 宅 4 L D K + 納 戸 + ウォークインクローゼット
品 等	普通	
保守管理の状態	普通 (特記事項参照)	
建物の利用状況	建物所有者が占有し, 居宅 (空室) として使用している。	
特 記 事 項	<保守管理の状態について> ・ 内装に特に目立つ汚損等はみられない。 ・ 2 階トイレの水たまり部分がひどく汚れており, 便座にカビが発生している。その他, 設備は, 目視可能な部分に特に目立つ汚損等はみられない。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) オ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ			
1	715,000	× 0.94	× 167.58	× 1.00	= 112,630,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（形状、間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 世田谷－73

$$\begin{aligned} & \text{(公示価格等)} \quad \text{(時点修正)} \quad \text{(標準化補正)} \quad \text{(地域格差)} \quad \text{(規準価格)} \\ & 703,000 \text{ 円/㎡} \times 106.8/100 \times 100/100 \times 100/105 = 715,000 \text{ 円/㎡} \\ & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{aligned}$$

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定地価変動率である。

標準化補正：地価公示地は標準的な画地であり、補正の必要なし。

地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域に比べ、行政的条件で劣るが、街路条件、交通・接近条件で優り、総合的に優ると判定した。

イ 個 別 格 差：減価要因として、接道間口が狭小であること、敷地内に中低木が10本程度植えられていることを考慮し、－6%（0.94）と判定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：必要なし。

② 物件 2（土地）

目的土地の公衆用道路としての現況を考慮して、土地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	価 値 率 イ	地 積 (㎡) ウ	土 地 価 格 (円) エ
2	715,000	× 0.05	× 19.83	= 710,000

ア 標準画地価格：前記 1 ①ア

イ 価 値 率：当該道路の性格等を考慮して、価値率を 5%と判定した。

ウ 地 積：登記数量による。

③ 物件 3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) エ
3	241,000	× 112.19	× 0.54	= 14,600,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

- ・経過年数約 12 年，経済的残存耐用年数約 18 年，観察減価率 10%（建物の状況等を考慮した）
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 18 年 ÷ (12 年 + 18 年) × (1 - 0.10) = 0.54

2 評価額の判定

前記 1 により求めた価格に、物件 1 の土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	112,630,000	× 0.75	法定地上権	= 84,470,000

ア 建付地価格：前記 1 ①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円)
1	(112,630,000	−84,470,000)		×1.0	×0.8	= 22,530,000
2	710,000			×1.0	×0.8	= 570,000
3	(14,600,000	+84,470,000)	×1.00	×1.0	×0.8	= 79,260,000
一括価格（合計）						102,360,000

ア 基礎となる価格：前記 1

イ 土地利用権等価格：前記 2 ①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第 2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格（世田谷－73）

所 在：世田谷区深沢5丁目10番8外 「深沢5－31－2」

価 格：703,000円／㎡

位 置：東急大井町線「等々力」駅の北方道路距離約1.0kmに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：161㎡

供給処理施設：水道，ガス，下水

接 面 街 路：南西側6.0m区道

用途指定等：第一種低層住居専用地域（建蔽率50%，容積率100%），
準防火地域

地 域 の 概 要：一般住宅の中にアパート等も見られる住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写

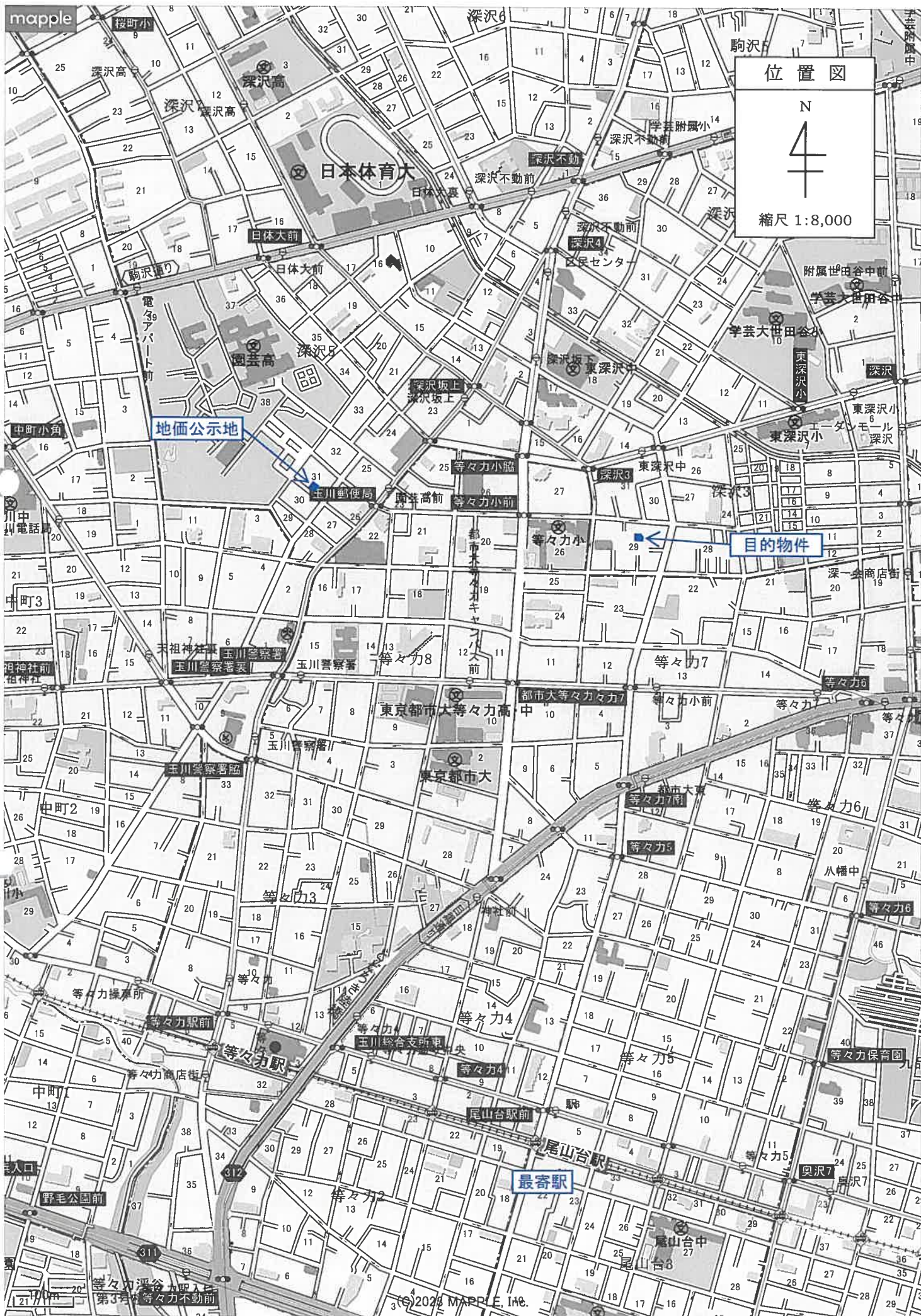
建物図面・各階平面図写

以 上

令和8年1月5日

評価人 不動産鑑定士

石 原 伸 彦



ハ 9-20 ホ 8-13 ト 49-22 リ 49-21
ニ 9-19 ヘ 8-7 チ 49-23

公 図 写

N

4

縮尺 1:600



地積測量図

8-8

世田谷区深沢三丁目

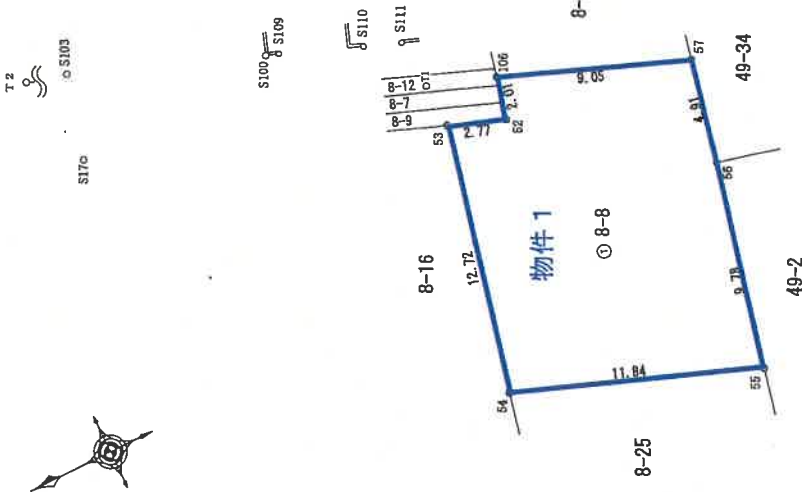
土地の所在

座標求積表

地番 NO	① 8-8 X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
106	96.712	100.452	-2.900	-280.464800
52	96.249	98.489	-2.249	-215.454001
53	99.008	98.203	-12.562	-1253.639296
54	96.057	85.827	-11.108	-1067.001156
55	84.277	87.095	10.794	909.685938
56	85.518	96.621	14.294	1235.688292
57	87.710	101.389	3.831	335.017010
合計				-335.178013
合計面積				167.58 m ²

座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
106	96.712	100.452	コンクリート杭
52	96.249	98.489	コンクリート杭
53	99.008	98.203	コンクリート杭上ベンキ
54	96.057	85.827	コンクリート杭
55	84.277	87.095	コンクリート杭
56	85.518	96.621	ミカダ石杭
57	87.710	101.389	コンクリート杭
S17	115.827	96.489	金属標
S100	107.353	101.350	金属標
S103	116.616	100.400	コンクリート杭
S109	106.766	101.447	ブロック隅角
S110	102.875	101.820	ブロック隅角
S111	101.149	102.005	ブロック隅角
T1	100.000	100.000	刻み
T2	122.954	100.000	鉄



この図面はA3版をA4版に縮小したものです

測地系	任意座標系
測量年月日	平成24年12月11日

(単位：m)

縮尺 1/250

申請人

(平成24年12月11日作成)

作成者

(東京土地家屋調査士会用紙)

各階平面図

建物図面

8番地の4

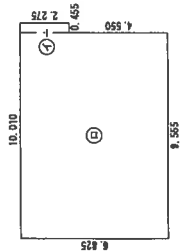
家屋番号

建物の所在
世田谷区深沢三丁目8番地8

1 階

求積表

①	0.455	x 2.275	= 1.0351
②	9.555	x 6.825	= 65.2129
計		66.2480	

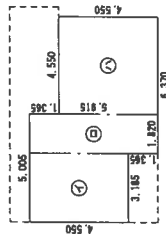


床面積 66.24 m²

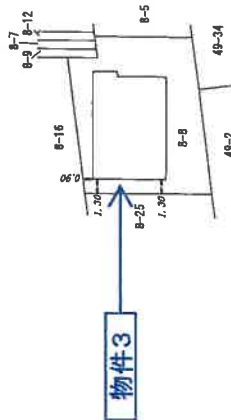
2 階

求積表

①	3.185	x 4.550	= 14.4918
②	1.820	x 5.915	= 10.7653
③	4.550	x 4.550	= 20.7025
計		45.9596	



床面積 45.95 m²



この図面はA3版をA4版に縮小したものです

作製者

(平成 26 年 3 月 19 日 作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

(東京土地家屋調査士会用紙)